



役場内に新しい課が増えます



同種の業務を集約し、専門性を特化させるために、役場内の機構改革を行いました。これにより、4月から下記のとおり新しい課が2つ創設されました。詳細は下記のとおりです。

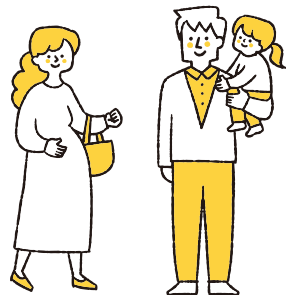
こども家庭課

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ切れ目のない相談支援を行うために、母子保健と児童福祉が一体となりました。

☎ 687-1530(ダイヤルイン)

役場1階 10番窓口

主な業務 発達相談、子育て短期支援、児童虐待、少子化対策、母子保健事業、予防接種に関すること



公園緑地課

地域の憩いの場をより良いものにするために、公園と緑地の整備、維持管理を一元的に統括しました。

☎ 933-6426(ダイヤルイン)

役場2階 24番窓口

主な業務 公園および公園施設の整備・修繕、公共用地の樹木・草木の剪定・伐採など



☎ 総務課 行政改革推進係 ☎ 932-1152(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線319)

令和6年の町税の納税が始まります



須恵町の町税の納税が5月から始まります。納付期限内の納付をお願いします。

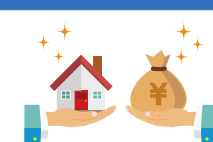
各税目の対象者と納税通知書発送予定月

住民税



- 令和6年1月1日に須恵町に住民登録のある人が課税され、令和5年中の収入に応じて税額が決定されます。
- 通知書・納付書は**6月上旬ごろ**に発送します。

固定資産税



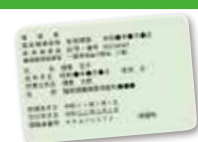
- 令和6年1月1日に、土地、家屋、償却資産(これらを総称して「固定資産」といいます)を所有している人に課税されます。
- 通知書・納付書は**4月下旬ごろ**に発送します。

軽自動車税



- 令和6年4月1日に軽自動車・バイクなどの所有を登録している人に課税されます。
- 通知書・納付書は**4月下旬ごろ**に発送します。

国民健康保険税



- 国民健康保険に加入している人の世帯主宛てにまとめて課税されます。
- 通知書・納付書は**6月中旬ごろ**に発送します。

※納付書を紛失した場合は、再発行しますので役場1階 税務課までご連絡ください。

納付方法



役場・金融機関での納付



コンビニエンスストアでの納付



口座振替



キャッシュレス決済



電子納付(QRコード納付)

納期限一覧

税目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
住民税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税		1期		2期				3期			4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

納期限は各期の月末(月末が休日などの場合は翌平日)となります。

※12月のみ25日が納期限となります。

☎ 税務課 収納係 ☎ 932-1495(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線133・139)

広報すえの表紙をリニューアルしました!

令和6年4月号から広報すえの表紙をリニューアルしました。町の花であるつつじをモチーフにしたシンボルマークや、町の鳥であるウグイスが登場し、かわいらしさや親しみやすさがあふれる表紙となりました。

町民の皆さんに末永く愛される表紙となることを願っています。



☎ まちづくり課 広聴広報係 ☎ 932-1153(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線342)